

「集いの広場」を知っていますか

問合せ 長寿支援課 ☎33 44 33 6

集いの広場のポイント

- ① 集いの広場は、歩いて行ける各町内の自治公民館で行います。
- ② 筋力の低下を予防するために、熊本労災病院のリハビリの先生が監修した「やつしろ元気体操」を行い、転ばない体づくりを目指します。
- ③ 介護予防を目的とする4つの種目ストレッチ・筋力アップ体操・ダンベル体操・口の健康体操を行います。
- ④ 気心の知れた仲間が集まるだけで、おしゃべりがはずみます。
- ⑤ 集いの広場は、住民主体の活動です。体操を覚えるまでの支援を長寿支援課で行います。



▶ 地域のリハビリの先生からのアドバイスもあります

集いの広場を始めるには

- ① 町内の集まり（いきいきサロンや町内の例会など）へ長寿支援課より事業の説明を行います。
- ② 開催が決まったら、町内に参加呼びかけのチラシを回覧します。
- ③ 集いの広場スタート後、体操を覚えるまでの4カ月間、長寿支援課が支援します。



▶ 日奈久馬越町公民館での元気体操参加者の最高年齢は87歳です

やつしろハーモニーホールの愛称が「桜十字ホールやつしろ」に決定

ネーミングライツ・パートナー

事業者名 桜十字グループ

愛称の使用期間 令和2年5月1日～
令和7年3月31日

契約金額 4年11カ月間で811万円（税込）

愛称の使用期間中は、やつしろハーモニーホールの表記を原則「桜十字ホールやつしろ」とします。

ネーミングライツとは自治体が所有する施設に愛称をつける権利のことで、「命名権」とも呼ばれています。命名権を取得した民間企業など（ネーミングライツ・パートナー）からその対価として命名権料を納めてもらい、自治体の新たな財源とする制度です。

ネーミングライツをやつしろハーモニーホールに導入することで、命名権料を新たな財源として、文化振興や施設の維持管理を目的とした事業に使用します。本市でのネーミングライツの導入は八代トヨオカ地建アリーナ（八代市総合体育館）に続き2例目となります。

問合せ 企画政策課 ☎33-4104

お知らせ

ゴールデンウィーク期間中でも戸籍関連の届出と各種証明書の交付ができます

5月2日(土)から6日(振休)まで市役所は閉庁となりますが、戸籍関連の届出は受け付けます。また自動交付機では各種証明書が取得できます。

戸籍関連の届出

届出は24時間可能です。受け付けは本庁仮設庁舎の守衛室で行います。休日・祝日中は預かりのみになりますので、内容に訂正が必要な場合は後日来庁をお願いすることもあります。

取得できる証明書

住民票、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書

取得場所・必要なもの

・本庁仮設庁舎自動交付機（午前7時～午後8時）

八代市証明書交付カード（通称「がめさんカード」と4桁の暗証番号が必要）

※コンビニエンスストアなどでは5月2日(土)6日(振休)まではシステムメンテナンスのため証明発行できません。

ゴールデンウィーク中の問合せ

本庁仮設庁舎守衛室 ☎33 41 111

※内容によっては対応できない場合があります。

連休明けの5月7日(月)は、窓口が大変混み合うことが予想されます。時間にゆとりをもつて来庁ください。

問合せ 市民課 ☎33 41 110